

## 【第60回】市政アンケート その他、自由意見

### 目 次

| 関連項目         | ページ  |
|--------------|------|
| 【市職員の対応と改善点】 | P 1  |
| 【福祉】         | P 2  |
| 【健康・医療】      | P 4  |
| 【子育て】        | P 6  |
| 【幼稚園・保育園】    | P 8  |
| 【小学校・中学校】    | P 10 |
| 【芸術・文化】      | P 14 |
| 【スポーツ】       | P 15 |
| 【道路】         | P 16 |
| 【公共下水】       | P 18 |
| 【公園・緑地】      | P 19 |
| 【産業振興】       | P 20 |
| 【防災対策】       | P 22 |
| 【防犯対策】       | P 24 |
| 【環境対策】       | P 25 |
| 【市民協働】       | P 26 |
| 【まちづくり】      | P 27 |
| 【情報発信】       | P 29 |
| 【市民サービス】     | P 30 |
| 【その他】        | P 34 |

※クリックすると該当ページに移動します。 ※該当ページの見出しをクリックすると目次に戻ります。

## 【市職員の対応と改善点】

Q 1 職員の窓口対応の質を上げて欲しい。いつも本当に感じが悪い。

A 1 窓口対応は市民の皆様との最初の接点であり、重要な役割と認識してます。職員に対して、継続して窓口対応の質を高める研修を実施するとともに、市民の皆様のご意見又は職員からの提案を参考に、待ち時間の短縮、案内表示の充実、相談スペースの整備等の窓口環境の改善を図ってまいります。

Q 2 職員数が多く感じます。人員配置をどのように決めているのか。

A 2 職員は、5年毎の職員採用方針及び単年の職員採用計画に基づき採用しています。職員配置は、各所属へのヒアリング、業務量の検証、類似他団体との比較等に基づき適正に行っています。今後も適正な職員数の検証を継続してまいります。

Q 3 市長以外の全ての公務員の給料、賞与 10～15%カットしてから物言って下さい。

A 3 現在、市長は10%、副市長は5%の給料減額を行っています。一般職員は、全国の民間企業給与と比較検証した人事院勧告に準拠した給与を支給しています。一般職員の給与削減は、短期的な財政支出の削減に有効であると考えられますが、職員のなり手不足、一斉退職、モチベーションの低下の起因となり、長期的な行政サービスの質の低下等に繋がるリスクも考えられるため、慎重に判断してまいります。

Q 4 市民課の窓口職員の対応がとても横柄で口調もきつく不快な時がある。

A 4 このたびは窓口対応でご不快な思いをさせてしまい、申し訳ございません。市民課全体であらためて丁寧な対応を心がけるよう共有し、皆さまにより寄り添った対応ができるよう努めてまいります。今後ともお気づきの点がございましたら、お知らせください。

Q 5 期日前投票の人数が無駄に多い気がする。抑えれるところは、とことん抑えて欲しい。

A 5 時間帯に応じて投票者される方の数に増減があるため、期日前投票事務従事者については、投票者される方が多い時間に十分な対応ができるよう配置しております。

## 【福祉】

Q 1 高齢になると近所であっても買い物に出るのが大変になってくる。気軽に利用できる買い物支援サービスがあるとありがたい。

A 1 介護認定がある方で、ケアマネージャーから必要と判断された方につきましては、介護保険制度による買い物支援があります。介護認定がない方につきましては、生協や弁当宅配業者等による民間の買い物支援サービスをご利用ください。

Q 2 高齢者を対象とした文化教室、スポーツ教室が少ないと思う。

A 2 高齢者の介護予防を目的とした市の事業としては、おたっしや大学、すこやか健康教室、健康測定会、地域包括支援センターによる介護予防教室等があります。また市の介護予防事業に加え、老人クラブの健康づくり事業があります。

なお、各地区公民館が開催する文化教室やスポーツ課が開催するスポーツ教室は年齢を問わず高齢者の方もご参加いただけますので、よろしければぜひご参加ください。

Q 3 筋トレルーム 60 も有料にして、年代問わず使えるようにして欲しい。

A 3 筋トレルーム 60 は、利用者の体力レベルに合った刺激で、歳を重ねるごとに衰えを感じる運動機能の維持改善による介護予防を目的にしているため、60 歳以上に年齢を限定して運営しています。日常的な利用を促進するために無料での利用にしております。碧南市では役割を分けて事業運営をしておりますので、年代を問わない利用を希望される場合は、臨海体育館の有料トレーニングルームをご利用ください。

Q 4 岡崎市は市独自のシルバーカレッジがあり、みな楽しんでいます。碧南市はそういうのがない。

A 4 碧南市には、入学生が希望の講座を申し込んで受講する「おたっしや大学」があります。内容は介護予防に関する知識を学んだり、体験するものです。対象は市内在住の 65 歳以上の自ら進んで介護予防に取り組むことができる方です。受講を希望する場合は入学申込書・在籍届の提出が必要となり、年度途中の申込も可能です。

Q 5 子供に対する福祉をもっと充実させてほしい。碧南市には障害者専門の学校がない。

A 5 特別支援学校等の設置は主に県が広域的な視点で行うものですが、日々の通学等のご苦労は多大なものと拝察いたします。市としてできる限りの福祉サービスの充実に努めてまいりますのでお気づきの点やご不明な点がございましたら担当窓口までご相談ください。

Q 6 生活保護の人が、車を使用してる人がいます。

A 6 生活保護受給中の方の個別の受給状況につきましてはお答えできませんが、不正・適切な事例がありましたら、調査の上で、厳正に指導を行っております。今後も生活保護制度の適正な運用に努めてまいります。

Q 7 精神障害を抱えていて自立支援を受けているが、毎回自立支援書の更新手続きへ行くと次の更新期限を超えるかもしれないとの説明をされる。こちらも早めに手続きに行っているのに更新期限までには間に合うようにして欲しい。

A 7 更新手続きの際にご不安な思いをさせてしまい申し訳ございません。受給者証の発行は県が行っておりますが、市としては一日も早くお手元に届くよう迅速な事務処理に努めております。いただいた切実な声は県へもしっかりと伝え、今後も安心して制度をご利用いただけるよう寄り添った支援を行ってまいります。

## 【健康・医療】

Q 1 市役所敷地内を禁煙にしないのは時代に合わない。喫煙所も不要。

A 1 市役所庁舎は、健康増進法に基づき原則として敷地内禁煙とし、必要な措置を講じた屋外の場所に限り喫煙場所を設置できることとされています。本市においても、同法の趣旨を踏まえ、受動喫煙の防止に努めながら適切に運用してまいります。

Q 2 子供の医療費、高校生までに延長してもらえたことが本当に有り難いです。ただ、学生のうちは医療費助成してもらえたらと思います。

A 2 本市では令和 6 年 10 月より高校生世代まで医療費助成を拡大をしており、現時点で更なる対象拡大は予定しておりません。進学に伴う家計へのご負担や切実な状況についてはご意見として受け止めさせていただき、今後も限られた財源の中で、支援の在り方を検討してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

Q 3 HPV のワクチンを女子だけでなく男子にも定期接種としてやってほしい。女子が発症するが原因が男子なので原因をなくしてほしい。

A 3 現在、国の審議会等で、男子の HPV ワクチンの定期接種化が検討されています。定期接種の対象となった場合は、碧南市においても実施してまいります。

Q 4 市民病院は民間に売却して経営を任せるか、きちんと投資し最新の設備を揃えて利用者数を増やしてて営業改善すべき。

A 4 市民病院の経営改善につきましては、収益の増加や費用の抑制に繋がるものについて見直し及び改善を進めるとともに、民間譲渡も含めた経営形態の変更について、あらゆる方向から最善の方法を検討しているところでございます。

Q 5 市民病院で支払いせずに帰る者がいると聞くが対策はとらないのか。

A 5 未払いとなっている方への対応につきましては、電話や文書による督促を複数回行っております。また、未収金の回収業務の一部を弁護士事務所に委託しており、専門的な対応を行っております。

Q 6 救急にかかりたいときに電話をしたら、専門の先生がいないので、更生病院に行っ

てください、と言われました。近くにあるのに、いつも通り越して更生病院に行きます。

A 6 救急につきましては、受入れを断らない体制の整備に努めておりますが、当直医や患者さんの症状により、当院では対応できないケースもございますのでご理解ご協力をお願いいたします。

## 【子育て】

Q 1 保健センターの「のびのび教室」を受けていました。その後、「のんのん教室」に繋いでもらえました。そこは凄くよかったです。同じ市で、同じような事業をやっているのは分かりにくいです。綺麗で施設もしっかりしている方で統一したほうが、私たちも安心です。

A 1 各教室へのご参加ありがとうございます。のびのび教室では育児等に不安を持つ保護者の方に対し、相談やよりよい育児を支援し必要に応じて適切な支援機関につなぐ役割を持ち実施しております。のんのんは、発達に不安を持つ保護者及びその子どもに対し、子どもの成長を促すととともに、保護者が子どもの個性にあった育て方を学び、子育ての困難の解消を図ることを目的として実施しています。このように、それぞれ異なる支援を担い、事業を実施しております。ご指摘の通り、市民の皆さまにとってわかりにくいご状況であると認識いたしました。今後、案内資料の充実や窓口での説明の工夫を通じ、各事業の役割をより明確にお伝えするよう努めてまいります。

Q 2 先月、赤ちゃん訪問に保健師さんが来てくれた。そこで記念品を渡され、正直疑問が残った。これだけの財政難で児童クラブの料金を引き上げておいて、記念品。出産子育ての現金給付もあるのに物なんか要らない。だったら、児童クラブの料金を1円でも下げてください。

A 2 貴重なご意見ありがとうございます。記念品については検討してまいります。

Q 3 保健センターが古すぎて不安です。あそこで行われる人間ドックや、赤ちゃんサロンなど、もっと綺麗な場所で開催して欲しい。

せっかく市民病院があるのなら、安城厚生病院のように市民病院で人間ドックを受けたいし、赤ちゃんサロンも市内の各地区の綺麗な施設に統一して、良い環境で受けられるように早くすべきだと思います。

A 3 保健センターの老朽化に関しては、ご不便とご心配をおかけし申し訳ありません。今後、碧南市公共施設等総合管理計画に沿って、検討してまいります。

Q 4 産後ケアを使いやすくしてほしい。半日程度の短時間での利用を0.5日とカウントしたりして、子どもを育てている母たちをできるだけ支援してほしい。金銭的にも身体的

にも。必要としている母たちはたくさんいます。

**A 4** 貴重なご意見ありがとうございます。利用しやすい産後ケア事業となるよう努めてまいります。

**Q 5** 図書館本館は子供（市民）にとっての居場所になるので本を買う予算が少なくなっても存続してほしい。特に良いと思うのは子供図書館を2階にしている事で親も安心して過ごせる。

**A 5** 図書館は地域の情報拠点として、また、市民の知る権利、学習する権利を支援する施設とするため「そこに行くのが楽しくなるような図書館をめざして」を基本理念とし、赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも気軽に利用できるよう心掛けています。皆さまに喜んでいただける資料を選書・購入し、経年劣化が見られる設備の修理や機器更新を行い安心してご利用いただける施設運営をしてまいります。

## 【幼稚園・保育園】

Q 1 給食費がいまだに現金徴収の保育園があるのはなぜか。

A 1 民間園において、給食費を現金徴収している園があることは把握しております。一部の民間園においては、職員及び保護者の負担軽減を解消するため、口座振替等の対応を実現できるように準備を進めていると伺っています。

Q 2 保育園の給食費の値上げ、保育園のバス遠足は無しに。

A 2 保育園の給食費については、国の実費徴収を基本とする考え方から材料費の物価上昇を踏まえ、値上げを実施しました。また、保育園のバス遠足については財政難だけではなく、運転手不足や他市と比較するとかなり多くのバス利用があった現状から、このままではバスの運行ができなくなるため、見直しを図ることにしました。

Q 3 保育園の運動会を土曜日ではなく、月末の平日に開催されると仕事休みにくい為やめていただきたい。

A 3 土曜日の開催を平日に変更した背景には、①お子さんの最良の状態が見られること、②お子さんの生活リズムが安定していること、③お子さんの体力が最大限発揮できること、④土曜日が家族の時間として確保できること、⑤地域への配慮といった理由により、平日開催に変更しましたのでご理解ください。

なお、ご意見の開催日は、月末を除いた日程を検討してまいります。

Q 4 駐車場からこども園までが遠く、車も通る道なので2人子どもを連れて行くのが怖いと感じます。

A 4 ご意見について、こども園を運営している事業者にお伝えいたします。

Q 5 ひとり親家庭への援助がなくなった。もう少しひとり親家庭への支援をしていただけると助かります。

A 5 国のひとり親手当は、社会情勢等に応じて支給額の変更等があります。一方、本市のひとり親家庭手当については、現在のところ制度内容に変更はありません。また、ひとり親家庭の支援は、国の支援制度に準じて行っておりますが、支援制度の変更等はありません。今後も、ひとり親家庭の生活状況やニーズを踏まえ、必要な支援に努めてまいります。

す。

**Q 6** 児童クラブに入れない、児童クラブ料金の値上げは無しに。

**A 6** 児童クラブについては、利用希望者の増加に対応するため、受入れに必要な施設や支援員の確保に努めております。また、児童クラブ利用料については、他市の利用料との比較や物価高騰等による運営経費の増加を踏まえ、改定することとしました。今後も適切な運営に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

## 【小学校・中学校】

**Q 1** 小中学校への備品の寄付について、学校間で偏りがあるように感じます。

**A 1** 学校への備品等の寄付に関しまして、教育委員会が意図して特定の学校へ偏りを持たせるような振り分けを行うことはございません。備品の寄付に地域差や学校ごとの違いが生じている背景といたしましては、主に以下の点が挙げられます。

### 寄付者様による指定

寄付をお寄せいただく際、「母校の子どもたちのために役立ててほしい」「特定の地域の学校を支援したい」など、寄付者様ご自身が寄贈先の学校を指定されるケースが多くございます。教育委員会といたしましては、寄付をしてくださる方々の温かいお気持ちや意向を尊重し、ご指定の学校へ納入していただいております。

### 地域特性や伝統的なご支援

各地域の特性や慣習により、例えば地元の「厄年の会」や自治会、地域企業等の皆様から、特定の学校へ長年にわたり毎年定期的にご寄付をいただいている地域もございます。

このように、備品の寄付状況には地域や学校ごとに違いが生じる場合がございますが、学校運営に必要な基本的な設備や教育備品につきましては、公費により公平・適切な配置に努めております。

今後とも、寄付者の皆様の意向を大切にしながら、すべての児童・生徒が充実した環境で学べるよう、教育環境の整備に取り組んでまいります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**Q 2** 財政難を理由に、子供の行事が縮小されている。

**A 2** 一部の宿泊行事に関しまして、従来は全額を公費で補助しておりましたが、持続可能な事業運営や負担の適正化の観点から、食費などの一部費用につきまして保護者の皆様にご負担をお願いすることとなりました。保護者の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、費用負担の見直しを行ったものの、行事自体の規模の縮小や取りやめを行っているわけではございません。また、各種学校行事や教育関連事業の見直しにつきましては、「財政難」を理由として行っているものではございません。児童・生徒の安全確保、教育効果の向上、さらには教員の働き方改革や多様化する教育ニーズへの対応など、時代や環境の変化を踏まえた多様な観点から総合的に検討・実施しているものです。今後とも、子どもたちにとってより良い教育環境の整備と、充実した学びの機会の提供に

努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**Q 3** 学校に合わない子のための居場所作りをもっと力を入れてほしい。

**A 3** 多様な事情や課題を抱える児童・生徒一人ひとりに寄り添い、安心して過ごせる学びや生活の場を確保することは極めて重要な課題であると認識し、環境整備を進めております。現在、本市では子どもたちの状態や気持ちに合わせた多様な居場所・支援の場として、主に以下の取組を行っております。

○校内教育支援センター（すべての小中学校に設置）

教室に入りづらさを感じる児童・生徒が、自分のペースで安心して学習や活動に取り組めるよう、市内すべての小中学校に「校内教育支援センター」を設置しています。集団での学校生活に負担を感じる場合でも、校内で安心して過ごせる環境を整えています。

○碧南市教育支援センター「ほっぷ倶楽部」（市の施設）

学校から離れた場所で過ごすことを希望する児童・生徒のために、市の施設として「ほっぷ倶楽部」を開設しています。専門のスタッフのもと、個別の学習支援や体験活動等を通じ、自立や学校復帰に向けたサポートを行っています。

○「ハートフレンド」によるアウトリーチ（訪問・個別）型の取り組み

学校や支援施設へ外出することが難しい子どもたちに対しては、「ハートフレンド」が自宅等へ訪問するなど、直接関わりを持ちながら交流を深めるアウトリーチ型の支援も行っています。信頼関係を築きながら、一步を踏み出すための心のサポートに努めています。

子どもたちを取り巻く環境や悩みは多様化しております。今後とも、校内・校外、さらには訪問型支援も含めた重層的なサポート体制を充実させ、子どもたち一人ひとりが自分らしく過ごせる居場所の確保に努めてまいります。

**Q 4** 学校でも、児童生徒 1 人ずつの避難備蓄を準備してほしい。

**A 4** 大規模災害等によりライフラインが途絶えた際、救援物資が到達するまでの間、成長期にある子どもたちの栄養バランスや体力の保持、また不安な状況下での心の安定を図ることは極めて重要であると認識しております。

本市では、災害時の児童・生徒の安全確保と安心の提供を目的として、令和 4 年度よりすべての小中学校等において、児童生徒一人ひとりの非常用備蓄品（非常食・飲料水）を

学校内に備蓄しております。

【備蓄内容（児童生徒１人あたり）】

非常食（２食分）： 安心米「とうもろこしごはん」 おこげ（コンソメ味）

非常用飲料水： ペットボトル２本

これらの備蓄品は、食物アレルギーや食べやすさ等にも配慮し、災害発生時に速やかに配給できるよう各学校で適切に保管・管理を行っております。今後とも、防災備蓄の管理徹底をはじめ、避難訓練や防災教育の充実を図り、子どもたちの命と安全を守るための防災体制の強化に努めてまいります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**Q 5** なぜ宗教上の理由で給食を取らない家に対して補助金を支給するのか。

**A 5** 碧南市学校給食代替食費給付金は、給食費負担軽減交付金を活用する支援として、小学校における学校給食の無償化と合わせて求められている制度です。

このため、本市も国の想定する対象者に合わせて、アレルギーその他の疾患、不登校及び宗教上の理由により給食をとりやめている児童を支援していくものです。

**Q 6** 小学校の給食費無料は助かる。そのままずっと継続を願う。中学、高校は？

**A 6** 小学校における学校給食の無償化は、令和７年度の３学期から国からの交付金を活用することで継続的に実施していくことができます。

今後の幼稚園、中学校における給食無償化は、国の動向を注視し、持続可能な財源を確保できた段階で実施したいと考えています。

**Q 7** 給食費の値上げはなぜか？

**A 7** 給食費は、食材費は保護者が負担することとする学校給食法の規定に基づいています。

さまざまな要因によりこの食材費が高騰しているため、実績に応じた給食費をいただいています。

**Q 8** 小学校と中学校の体育館に早急にクーラーを取付けるべき。このままだといつか子供が熱中症で亡くなったりする事態になりかねない。体育館や教室以外の場所（ホール、柔道場、卓球場）もエアコンをつけて欲しい。

**A 8** 令和 8 年度は、新川中学校と南中学校の体育館（柔道場、卓球場を含む）に空調設備を設置します。その他の小中学校体育館についても、令和 1 2 年度までに順次設置していく予定です。

なお、現在は、各学校で暑さ指数（WBGT）を基準にして、クーラーの設置された部屋を利用して体育の授業をする等、子どもたちの体調に配慮しています。

**Q 9** 小中学校のトイレの老朽化等の対策をしてほしい。

**A 9** 学校のトイレは、児童生徒たちが毎日使用する極めて重要な生活空間であり、その老朽化対策は、教育環境の向上において最優先で取り組むべき課題と認識しています。すべての学校において速やかに快適なトイレ環境が整うよう、今後も計画的な改修工事の推進に努めてまいります。

## 【芸術・文化】

Q 1 公共施設を早く減らして欲しい。統廃合や機能集約、場合によっては閉鎖も含めた再編方針を明確に示すことが必要だと考えます。とくに財政難の状況では美術館の廃止を検討したほうがよい。

A 1 現在、公共施設の統廃合や機能集約等の方針を定める「公共施設等総合管理計画」の改定作業に取り組んでおります。改定案がまとまり次第、市ホームページ等で公表してまいります。

Q 2 芸術、文化が全く伝わってこない。

A 2 市では、7公民館で開催している文化教室、文化会館で開催している文化祭、哲学たいけん村無我苑で開催している哲学講座など年間を通じてさまざまな文化芸術事業を実施しております。

今後は、こうした情報をホームページや碧南市公式 LINE、広報紙などを通じて、よりタイムリーかつ魅力的に発信し、皆様に身近に感じていただけるよう努めてまいります。

Q 3 図書館の雑誌が読めないのが寂しい。

A 3 ご意見いただいた図書館は「中部分館」を指していると思われます。現在市では、同一目的施設の統廃合を進めていく中で中部分館は廃止を検討しています。そのため図書や雑誌・新聞購入費を予算化しておらず、雑誌が読めない状態になっています。その中でも、少しでも利用者の皆様が快適に過ごせるよう努めておりますので、ご理解をお願いいたします。

## 【スポーツ】

Q 1 臨海グラウンド等の壊れた設備を修繕して欲しい。臨海体育館のトイレを洋式トイレにしてください。

A 1 スポーツ施設の改修や修繕につきましては、利用者からの要望や点検の結果を参考にし、限られた財源の中で優先順位を付けながら実施しております。臨海体育館のトイレについては、全ての個室を洋式にすると多額の予算が必要となります。現状では、各トイレに1つは洋式トイレを設置しております。今後、財政状況をみながら、予算要求してまいります。

Q 2 市の施設を使う社会教育関係団体の減免制度は継続して欲しい。

A 2 活動内容が市民のスポーツ振興に資するものであり、市が実施する社会教育関係事業に協力し、かつ、市の支援が適当と認められる公共的団体に対し減免制度を継続します。また、こどもの活動を支援していきたいという目的から、対象団体に属しているこどもの団体も減免対象とします。

Q 3 体育館全館は無理でも、控室や更衣室ような狭い空間だけでもいいので、退避場所として冷房をつけてもらえると嬉しい

A 3 臨海体育館の空調については、2階については競技エリアであるアリーナのみならず、幼児体育室・医務室・指導員室などにエアコンを設置しています。また、1階については自動販売機エリアにエアコンを設置しています。

Q 4 アジア大会をもっと盛り上げて欲しい。ボランティアの要請。暑さ対策等。選手やどんなチームが来るなどの情報を。また、アジアカップでの集客をはじめ、興行を誘致し、経済効果がありそうな事を増やしてほしい。

A 4 アジア競技大会は SNS や広報誌等でタイムリーに情報を発信し、気運醸成を図っています。ボランティア等の詳細や選手情報は大会公式媒体等でお知らせしています。大会後もビーチコートでの全国大会開催などにより、興行誘致と経済効果の創出に努めてまいります。

## 【道路】

Q 1 道路脇や歩道の雑草が酷すぎる。歩道にびっしり生えた雑草。小学生の通学路で気になる点があります。雑草が歩道を半分以上塞いでおり、歩行者がすれ違うのに十分な幅がありません。

A 1 市道の草刈りについては、利用者からの連絡やパトロールにより、現場の状況を判断しながら、順次実施しております。しかしながら、限られた人員の中で道路の維持管理を行っているため、日常のパトロールだけでは全ての道路の状況を十分に確認できない場合があります、ご迷惑をおかけしております。雑草が繁茂している箇所がございましたら、土木港湾課へご連絡ください。現場状況を確認し、除草作業を実施してまいります。

Q 2 各所の生活道路の凹凸補修を進めてほしい。

A 2 生活道路の舗装については、利用者からの連絡やパトロールにより、現場の状況を判断しながら、順次実施しております。しかしながら、限られた人員の中で道路の維持管理を行っているため、日常のパトロールだけでは全ての道路の状況を十分に確認できない場合があります、ご迷惑をおかけしております。道路の状態が悪い箇所がございましたら、土木港湾課へご連絡ください。現場状況を確認し、必要に応じて補修を実施してまいります。

なお、限られた予算で道路の維持管理を行っていることから、特に道路の安全確保に係るものを優先し、緊急性や必要性を踏まえながら優先順位をつけて順次対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

Q 3 道路の白線や標識をしっかりとって欲しい。全く見えない標識があったり白線が消えて見えなかったり危険でしかない。

A 3 現場の状況を確認しながら、白線の引き直しや標識の改修を進めてまいります。また、区画線や標識は愛知県や警察の管理しているものもあるため、各管理者へも改修を要望してまいります。

Q 4 街路樹は通行や視認性を悪くしていることが多いので、無くなっていったほしい。公園、街路樹等の伐採、整備が遅い。

A 4 街路樹は、景観の向上や環境改善のほか、安全で円滑な交通・歩行環境を確保する

うえでも重要な役割を担っており、今後も大切に維持していきたいと考えております。視認性に関するご意見については、計画的な刈込み等の維持管理を適切な時期に対応できるよう努めてまいります。

## 【公共下水】

Q 1 下水道工事を完了してない家が散見され早期完了を市から指導必要。

A 1 普及促進員をはじめ市職員が、未接続の世帯に対し訪問やチラシの配布を通じて早期の下水道接続をお願いしております。今後も未接続世帯への働きかけを継続し、接続率向上に向けて一層の普及促進に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Q 2 下水道の工事もちたいが、資金的な余裕がないので難しいです。

A 2 下水道工事をご検討いただき、誠にありがとうございます。工事費用がご負担となり、ご不便をおかけしていることをお詫び申し上げます。

一度にお支払いが難しい場合でも、供用開始後 3 年以内であれば、工事費用の融資支援制度をご利用いただけます。こちらは、金融機関からの借入れにかかる利息分を市が負担することで、皆様のご負担を軽減する制度です。

また、下水道接続に伴い使用しなくなった浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合の工事費用を補助する制度もございます。雨水の有効利用は水道水の節約につながり、水道料金および下水道使用料の節減にも寄与いたします。

これらの制度のご活用をご検討いただければ幸いです。

ご不明な点がございましたら、どうぞお気軽に下水道課までお問い合わせください。

早期の下水道接続にご協力賜りますようお願い申し上げます。

## 【公園・緑地】

Q 1 公園が古くなってきている所が多いので綺麗にしてほしい。公園の草がいつも伸び放題になっているのが気になる。

A 1 公園の老朽化や雑草につきましては、安全で快適な環境を保つため、計画的に修繕や除草作業を行っております。今後も限られた予算や体制の中ではありますが、適切な時期による維持管理に努め、皆様が気持ちよく利用できるよう取り組んでまいります。

Q 2 公園も夜に電気が消え薄暗く治安が悪い。

A 2 夜間の消灯は、照明がついていると人が集まってしまう、騒音問題や青少年の非行、近隣への光害の原因となるため実施しています。一方で防犯上の不安があるため、公園ごとに消灯時間の見直しを検討することもあります。防犯については地域パトロールとも連携し、治安維持と迷惑防止のバランスを図ってまいります。

Q 3 臨海公園のドッグヤードをドッグラン（犬を放せる場所）にできないでしょうか？

A 3 臨海公園は小さなお子様も多く利用される公園です。ノーリードで犬を遊ばせるドッグランを設置した場合、万が一犬が逃げ出した際の安全性や他の利用者とのトラブルへの懸念から、現時点では導入は困難と考えております。公園の多様な利用ニーズの参考にさせていただきますが、安全確保を最優先といたします。

Q 4 公園が、多すぎると思います。公園の除草や木の剪定などの費用が、かさみます。造園会社と市が繋がっているように思います。

A 4 公園は地域の緑や憩いの場として重要な役割を担っており、それを安全かつ適切に管理していくために維持管理費は必要な経費であると考えています。今後も限られた予算の中で、より効率的な管理に努めてまいります。なお、造園会社等の業者選定は、市の条例等に基づき公平・公正な入札等で適正に行っています。

## 【産業振興】

Q 1 クーポンよりも水道基本料金 3 ヶ月無料にするなり、全ての家族に国の助成金を還元するようにして欲しい。国からの助成金のの使い方をもう一度考えて頂きたい。

A 1 国の令和 7 年度補正予算にて交付されました地方創生臨時交付金の活用について、本市では「市民の皆様全体に広く行き渡る公平な支援」と「地域経済の活性化」を両立させることを基本方針として検討を重ねた結果、主な事業として、「水道基本料金の減免（令和 8 年 5 月～10 月の 6 か月間）」と「LINE クーポン（ワクワククーポン令和 8 年 5 月～9 月に 4 回実施）」の 2 つの支援策を実施いたしました。「水道基本料金の減免」によってすべての市民の皆様へ公平に生活支援を届ける一方、「LINE クーポン」によって経費を最小限に抑えながら地域経済を盛り上げるといふ、それぞれの役割に分けた効果的な予算の活用を行っております。

Q 2 碧南のクーポンは市民だけが使えるようにして欲しい。

A 2 へきなんワクワククーポンにつきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業で、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を目的としております。そのため、市民の方だけでなく、市内在勤の方などを含め幅広く市外の方も対象として利用の促進を図り、消費喚起だけではなく、新規顧客の獲得に繋げる機会の創出なども事業者支援としております。しかしながら、同様のご意見を多数いただいておりますので、今後の課題であると認識しております。

Q 3 地域振興策のへきなんわくわクーポンの施策について、人が大勢押し寄せ、働く側からするとつらい状況。渋滞も酷い。

A 3 市としましても、なるべくゆっくりお買い物回りをしていただきたいと思います。しかしながら、多くの方が予算に限りがある中で我先にとクーポンを利用したいという気持ちが働き、初日から店舗に集中・混雑し、利用の集中に歯止めがかからない状況にあります。少しでも混雑を軽減したり、多くの方が様々なお店で利用できるよう運用を変更しながら対応をしております。

Q 4 複合商業施設を作っていただきたいです。誘致の計画などはないのでしょうか。

A 4 複合商業施設につきましては、幅広い年齢層の集客や、地域経済の活性化、賑わい

づくりなどの面から魅力がございますが、残念ながら碧南市では、施設を建設できるような広大な土地は持っておりませんので、市が主導して複合商業施設を誘致するということは困難であります。

**Q 5** 碧南市は野菜がたくさん育てられているのに、あおいパークしか、市内で買えなくて遠いです。高浜市や安城市の産直には、碧南産がたくさん置かれています。市外からの人も買えるように、人の集まる臨海公園とか、明石公園のあたりに、野菜が売られると、私たちも市内の野菜が買えます。食育の面からも、もっと身近に買いたいです。

**A 5** 地元農産物の販売施設については、民間事業者が整備するものと考えています。現在、あおいパーク以外に産直施設を新たに整備する話は、残念ながら伺っておりません。なお、碧南市内には数多くの大手スーパーが営業されていますが、碧南産の野菜を「碧南産」と表示するか「愛知県産」と表示するかは販売するスーパーに委ねられています。確認はできませんが、多くの碧南産の野菜が大手スーパーでも販売されているものと思われます。

## 【防災対策】

Q 1 先日起こった熊本の地震の報道を見ていて、碧南市の避難所となる各小・中学校の体育館にはエアコンの設置が一枚も無いことに、とても不安を覚えます。財政的に苦しい状況なのは承知していますが、優先順位を考えていただけるとありがたいです。

A 1 今年度より新川中学校及び南中学校の体育館（柔道場、卓球場を含む）に空調設備の設置が始まりました。令和12年度までに全ての小中学校に順次設置していく予定です。

被災した際に停電時でも使用できるよう、ガスによる発電方式【GHP方式（ガスヒートポンプ方式）】で進めております。

Q 2 現在熊本の避難所がニュースで映っているが、プライバシー保護のためのテントが全く見当たらない。テントやマットを備蓄してほしい。

A 2 令和7年度に能登半島地震を踏まえ、プライベートスペース確保のため、各避難所配備用に避難者用テントとエアベッドを一定数購入し備蓄しております。しかしながら、保管スペース等の問題から、避難者想定全員分の用意はできません。今後、HP等でご紹介するなどしていきます。

Q 3 ペットと一緒に避難できる場所をしっかりと明確にしてもらいたい。車内泊など真夏はとても危険。

A 3 避難者が滞在する避難所の生活スペース内には、アレルギー問題や鳴き声の問題等があり、ペットを受け入れることはできません。施設管理者の指示のもと、ケージやクレートに入れた状態で屋根がある屋外などで受け入れることになります。避難所への避難の他には、安全を確認した上で、自宅や親戚、友人宅への避難、車中での避難も考えられます。

Q 4 災害の時どれぐらいの備蓄が必要なのかが分からず、1番の悩みです。

A 4 備蓄食料は、3日分あれば十分と言われていましたが、非常に広い地域に甚大な被害が及ぶ可能性のある南海トラフ巨大地震では、1週間以上の備蓄が必要と言われております。

また、災害に備える簡単な食料の備蓄方法に「ローリングストック法」があります。これ

は、普段食べている食品を少し多めに買い置きし、賞味期限を考えて古い食品から消費し、消費した分を買い足す方法です。常に一定量の食品が、家庭で備蓄されている状態が保たれます。

**Q 5** 市民病院は生活に重要な施設だと言うだけでなく、災害時にも市職の医療従事者が市民のために頑張ってくれることが確約されていると言う意味で、とても市民にとっては必要な施設だと思います。何としてでも守ってもらいたいものです。

**A 5** 市民病院は碧南市の救急医療、急性期医療の中心的な役割を担い、市民の皆さまの命と健康を守ることが重要な責務と認識しております。引き続き、市民病院を継続できるよう経営改善を進めるとともに、あらゆる可能性を探ってまいります。

**Q 6** 熊本のような震災が起きた際に碧南に総合病院がなく小児を診れる場所がない。

**A 6** 災害時においても災害医療の拠点として市民病院は市民の皆さまにとって必要な病院と認識しております。引き続き、市民病院を継続できるよう経営改善を進めるとともに、あらゆる可能性を探ってまいります。また、可能な限り患者さんのニーズに応えられるようサービスの向上に努めてまいります。

## 【防犯対策】

Q 1 夜になると路上駐車が増えて防犯上良くない。警察と連携し取り締まるようにして欲しい。

A 1 路上駐車を取り締まりについては警察が管轄となります。路上に駐車している車を見ましたら 110 番に通報をお願いいたします。

Q 2 見えにくい曲がり道、おかしいカーブミラーの向き、細い道、止まれの看板が多すぎて車の運転がしにくい街。早急な改善を求める。街灯が少ない。夜道が大変危険だと感じる。事故や犯罪が多い現代において、事前に防ぐ気がないように感じる。

A 2 カーブミラーは車の当て逃げ等で向きが変わる場合がありますのでおかしい向きのカーブミラーがあれば設置箇所をご連絡ください。また、止まれなどの規制標識は警察が管轄になりますので碧南警察署へご相談をお願いいたします。防犯灯の設置は地元の地区からの要望を受け設置についての検討を行い必要と判断した場合に設置いたします。今後も碧南警察署、関係団体等と連携し交通安全、防犯に取り組んでまいります。

## 【環境対策】

Q 1 ゴミ袋ですが、今のゴミ袋が無くなるまで使用可能にして欲しいです。

A 1 これまでは、一定枚数を超えてごみを出す方からのみごみ処理費用の一部としてごみ袋を購入する形でご負担いただいていたのですが、令和9年4月1日からは、1枚目からすべての市民の皆さんにごみ処理費用の一部を排出量（ごみ袋の量）に応じてご負担いただく形に変更します。

今まで無料で配布してきたごみ袋の使用期限につきまして、これまでごみ減量に努めてこられた皆様への感謝の気持ちとして、新しい制度に切り替えた後も、1年間は現在使用しているごみ袋を引き続き利用できるようにしました。

繰り返しになりますが、本来であれば令和9年4月1日以降、1枚目からごみ処理費用の一部をご負担いただく制度変更になりますので、ご理解いただきたいと思います。

Q 2 野良猫対策をしてほしい。

A 2 所有者のいない猫いわゆる野良猫に餌やりをすることにより猫が集まり、糞尿の被害、また車の上に乗られたり、ごみを荒らされたりした場合、餌やりする人が特定できれば、環境課職員にて現場確認後、ご本人に状況を説明し、直接注意喚起します。

餌やりする人が特定できなければ、周辺のお宅に餌やりに関する注意喚起のチラシをポスティングする等の対応をとっています。

また、無責任な餌やりで被害が出ないよう注意喚起を広報等でも行い、対策をしております。

## 【市民協働】

Q 1 外国人との共生についてもっと本気で取り組んで欲しい。これ以上、ルールを守れない外国人が増えるのは困る。

A 1 市では多文化共生の取り組みとして、外国人住民が言葉の壁で孤立することがないように、外国人相談窓口の設置や同時通訳システムの導入、初期日本語教室の開催などを行っています。いただいたご意見を参考に啓発活動も併せて行ってまいります。

また、日本人住民向けの多文化共生の取り組みとしては、碧南市友好親善協会が国際理解講座を実施しています。日本人と外国人が共に住みやすいまちになるよう今後も努めてまいります。

Q 2 区の役員が町内会長を兼務しているが、最近、区を脱退する人が続出しているため、区にぶら下がったような町内会は、ますます意味不明になる。このままでは地域防災もままならず、災害が起きても近所の人々の安否確認ができるのかも不安。町内会制度を見直す必要があるのではないか。

A 2 町内会は、住民相互の連絡や防災活動等の地域的な共同活動を行い、地域社会において重要な役割を担う任意の地縁団体です。災害時は地域での助け合いが重要になるため、町内会に加入したり地区のイベントに参加するなど日頃から近所の人と顔の見える関係を築いておくことが必要です。一方、町内会の脱会や役員への手不足などの課題もあるため、町内会の負担軽減や、地域まちづくり組織の支援など、市民の皆さんと行政が協働してよりよいへきなんになるよう努めてまいります。

## 【まちづくり】

Q 1 これを機に、住みやすく若者を呼び込める街作り、市の規模に見合った本来あるべき市政をお願いしたい。

A 1 財政非常事態宣言を契機として、これまでの行政サービスや事業を改めて見直し、限られた財源を本当に必要な施策に重点的に配分していくことが必要です。一方で、財政の健全化だけを目的とするのではなく、将来にわたって「住みやすい」「住み続けたい」「住んでみたい」と思ってもらえるまちをつくることも重要であると考えています。本市では、子育て環境の充実や若い世代の定住促進、地域の魅力や産業を活かしたにぎわいづくりなど、将来の碧南市を支える取組を進めています。

今後も、市の規模や財政状況を踏まえ、将来のまちの活力につながる施策にも取り組み、持続可能で魅力ある碧南市を目指してまいります。

Q 2 北新川駅周辺の再開発は喫緊の課題だと感じる。駅としての基本的な機能（アプローチしやすい駅）の整備を最優先してほしい。

A 2 北新川駅周辺には、駅前広場（ロータリー）が整備されておらず、朝夕の送迎ピーク時に混雑することや、駅北側の踏切連動式信号交差点など交通利便性や安全性に多くの課題があります。そのような現状を踏まえて、令和8年6月に『北新川駅周辺まちづくり基本構想』を策定し、交通環境の基本方針として、「駅を中心とした公共交通を活かした交通利便性の高いまちづくり」を掲げ、「駅周辺の道路ネットワークの整備（駅へのアクセス向上）」や「駅前広場（ロータリー）の整備」などの取組施策を位置付けております。具体的な整備スケジュールは未定となっておりますが、早期事業着手に向けて検討を進めてまいります。

Q 3 最近大きな人物の看板が増えて、毎日目にするとても不快に思う。イラストならまだ我慢できるが、あまりにも大きく街の景観を損ねている。

A 3 屋外広告物につきましては、愛知県から権限移譲を受け、市で許可申請を受け付けています。許可の基準につきましては、愛知県屋外広告物条例に基づいています。ご意見いただきました人物画につきましては、今のところ制限はございません。申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

Q 4 景観づくり計画の策定予定があるとのことですが、優先順位をつけて、必要なことから行って欲しい。計画策定の年だから何となく作るということのないように。

A 4 碧南市景色づくり計画は令和３年１０月から施行されています。現在は、主に、啓発活動として市内小学校で景観について出前講座を実施したり、建築物等を建てる時に、景観を意識してもらうため、チェックリストの提出をお願いしております。

## 【情報発信】

Q 1 財政難なのに広報をなぜカラーにしたのか。紙の広報をやめて、町内会の仕事を減らしてはどうか。LINE で広報の確認ができるため、LINE のない人だけにしてはどうか。

A 1 情報量が多く、読まれない・読みにくい広報紙を改善すべく、フルカラー化を行いました。その際、記事のレイアウト変更やページ数の削減を行うことにより、フルカラー化に伴う印刷費が増加しない工夫を行っております。

また、紙広報の廃止につきましては、LINE やホームページによるデジタル広報を周知しつつ、市民全体が必要な情報を受け取れるよう、近隣市の動向なども参考に調査研究してまいります。

Q 2 財政の削減効果について、市民への説明が不十分。財政難対策をもっと定期的に市民へ展開して欲しい。

A 2 令和 7 年 9 月に財政非常事態宣言を発出するとともに、緊急行財政対策本部を設置し、歳入の確保及び歳出の削減に取り組んでまいりました。これまでの取組状況につきましては、市ホームページで公表しております。また今後の対策につきましても、進捗状況に応じて、随時公表してまいります。

Q 3 各地で大地震が起きているが、予想される必要な対策に対してできていることをもっと PR してほしい。市民ももっと関心を持つ必要がある。

A 3 毎月 20 日に市公式 LINE アカウントにて防災情報を配信しております。受信設定にて欲しい情報の「防災啓発」の登録をお願いします。今後も、碧南市の防災力向上のため、啓発に努めてまいります。

Q 4 ゴミ袋がもし余っているなら、それを使用する方法を発信してほしい。

A 4 使用期限経過後、余ってしまったゴミ袋については、まずはご家庭での用途、例えばクリーンセンター衣浦へ持ち込む際に使用したり、家庭での災害用の便袋等、非常時への備えとしてご活用いただければと考えています。

それでも使用しきれない場合は、市に返却いただければ、災害時の便袋や清掃活動時に使用する等有効活用させていただきます。

使用方法等について、市ホームページ等で随時発信させていただきます。

## 【市民サービス】

Q 1 口座振替の町と看板が出ているにもかかわらず各種引き落としなどに、ネット銀行が対応しておらずわざわざ UFJ など口座開設しないといけないのを改善してほしい。

A 1 現在、口座振替対応できる金融機関については市内に支店のある金融機関へお願いをしているところです。今後、近隣市や全国の自治体の動向を参考にしていきたいと考えています。なお、納付書ごとのお手続きになりますが、納付書に印刷された eL-QR や eL 番号を使い、スマートフォンやパソコンで、スマホ決済アプリ、インターネットバンキング、クレジットカードなどで支払いが可能です。ご利用ください。

Q 2 各課の窓口プライバシーへの配慮がない。

A 2 各課の窓口におけるプライバシーへの配慮については、現在、個人情報や相談内容等が周囲から聞き取られることのないよう、窓口の間仕切りを設置するなどの対応を行っております。今後も、来庁者が安心して相談できる窓口環境の整備に努めてまいります。

Q 3 市役所の窓口時間について。9 時～16 時に短縮されたことで、平日に働く市民は勤務前や勤務後に利用できなくなった。結果、有給休暇を取得しなければ手続きができない場合もあり、市民サービスは明らかに低下した。

A 3 開庁時間の短縮は窓口業務の見直しや職員の勤務環境の改善を図るとともに、窓口業務以外の行政サービスを含め、限られた人員を効率的に活用することを目的としたものです。一方で、平日に仕事をされている方にとっては、勤務前や勤務後に窓口を利用することが難しくなり、有給休暇を取得して手続きをしていただくなど、ご負担をおかけする場面があることは認識しています。今後も、オンライン申請や各種証明書のコンビニ交付など、窓口に来庁せずに手続きができる環境の充実を図るとともに、市民の皆様の利用状況やニーズを踏まえ、窓口サービスの在り方の検討、市民サービスの向上に努めて参ります。

Q 4 転入時や各種申請時など各課の横の連携に力を入れると、滞在時間の減少や何度も足を運ぶということがなくなるのではないかと。

A 4 ご指摘のとおり、部署をまたぐ手続きの際に、スムーズな「横の連携」を図ることは非常に重要です。市役所では、皆様が複数の窓口を回る際の手間や待ち時間を減らすた

め、全庁を挙げて業務の進め方を見直しています。特に、職員自身が「市民役」となって窓口を体験する調査を３年前から継続しており、「同じ内容を何度も書かされる」「次の窓口でまた一から説明が必要になる」といった不便な点を洗い出し、一つずつ改善を重ねています。今後も部署間の連携を深め、市民の皆様の負担を減らせるよう、現場の改善を積み上げてまいります。

**Q 5** マイナンバーカードの作成に時間がかかり過ぎる。

**A 5** お待たせしまして、申し訳ございません。マイナンバーカードの申請から交付までは、通常約１か月ほどかかっております。カードの申請後は国で審査・作成を行い、その後碧南市役所に郵送されます。市民課では１枚ずつ内容の確認や交付の準備を行い、その後、「受取案内（緑色の封筒）」を発送いたします。このため、どうしてもお時間をいただくこととなりますが、受取案内がお手元に届くまで、もう少々お待ちいただけますようお願いいたします。

**Q 6** コミュニティセンターなどの市役所出張所がなくなったことにとっても不便を感じている。

**A 6** これまで出張所をご利用いただいていた皆さまには、ご不便をおかけし誠に申し訳ございません。出張所の廃止は、利用状況の減少やコンビニ交付サービスの利用増加などをふまえた対応となっております。何卒ご理解いただけますと幸いです。コンビニ交付サービスでは、マイナンバーカードを使って、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍証明書（全部事項証明書・個人事項証明書）、戸籍の附票などを取得いただけます。サービスのご利用は、保守点検日を除く毎日、午前６時３０分から午後１１時まで可能です。

なお、期間限定ではありますが、令和９年３月３１日までは、コンビニ交付の手数料を半額としておりますので、ぜひこの機会にご活用ください。

**Q 7** くるくるバスの運行本数を増やしていただきたいです。また停留所が欲しい

**A 7** バスの便数の増を実施するためには多額が必要となりますので、現時点では、要望いただいたようなバスの便数を大幅に増やす考えはございませんが、くるくるバスの利用状況等を検証したうえで、より多くの方に利用していただけるような取組みについて検討

をしていきたいと考えております。

また、バスの停留所につきましては、現在、くるくるバスは限られた車両と運行時間の中で運行しており、新たなバス停の設置については、運行全体への影響も踏まえる必要があるため、直ちに対応することは困難ですのでバス停間の距離や利用状況、利用ニーズなどを慎重に把握し、必要な調整について検討してまいります。

**Q 8** 無料バスは１００円でもいいので有料にして経費を抑えるべき。

**A 8** 有料化を行う場合には、運賃を収受するための機器の導入や維持管理に加え、有料運行への移行に当たって必要となる制度面及び運行体制の整備、必要な資格を有する運転手の確保などの課題がありますので、現時点では導入することは考えておりません。

**Q 9** 分別ゴミなどの平日町内にだせれる時間帯に行けない。日曜のクリーンセンター混んでる。

**A 9** 平日午前６時３０分から午前８時３０分まで実施している資源ごみステーションに排出できない場合、平日の午前８時３０分から１１時３０分及び午後１時から午後４時３０分までに持込可能であれば、クリーンセンター衣浦で排出可能です。

**Q 10** 資源ゴミ（プラスチックゴミ）の回収を毎週できるようにして欲しい。

**A 10** 資源ごみステーションの排出機会の充実するには、回数を増やしたり、常設のステーションを設置する等がありますが、必要な経費も増します。経費を捻出するため、資源ごみステーションの統廃合が必要となるため、慎重な検討が必要であると考えています。

**Q 11** 水道代値上げは、止めてほしい。

**A 11** 水道は市民の皆様の生活に欠かせない重要なライフラインであり、物価高騰が続く中でのご負担増について、私どもとしても大変心苦しく、重く受け止めております。しかしながら、本市水道事業は、収入の減少及び施設の老朽化などによる費用の増加により、非常に厳しい経営環境に直面しております。将来にわたって安全で安心な水道サービスを安定的に提供し続けるため、今回やむを得ず料金改定をお願いする判断に至りました。

改定の背景やこれまでの経費削減など詳細につきましては、以下の水道課ページに掲載しておりますので、ご覧いただけますと幸いです。

【令和9年2月使用分から水道料金を改定します】

[https://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/kaihatsu\\_suido/suido/4\\_1/24300.html](https://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/kaihatsu_suido/suido/4_1/24300.html)

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 【その他】

Q 1 このアンケートは何のためにやるのか？ もっと、碧南市の今抱えている問題点に突っ込んだ質問をして欲しい。

A 1 市政アンケートは心豊かな人々を育み、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す施策づくりを目的に、市民の意識、関心、理解の程度を調査するために毎年行っています。アンケートの内容につきましては、各課で策定する計画の方向性や数値目標の根拠として参考にしておりますが、より市政に活かせるような質問項目になるよう、ブラッシュアップしてまいります。

Q 2 納税係の対応に疑問を感じる。市県民税の督促通知が突然送られてきた。当初課税通知が来てないので明細が欲しいと言ったところ、課税証明を申請するよう言われた。

A 2 督促通知は、納期限までに納付が確認できない場合、法令に基づき送付するものです。課税通知が届いていない場合や課税内容にご不明な点がある場合は、税務課にお問合せください。今後も市民の皆様に寄り添い、分かりやすく親切な対応に努めてまいります。

Q 3 税金や年金についての催促がすごい。数年前に精神疾患になり、休職後パートの身で店長の勝手にシフトを減らされてその年度分を支払うのが難しく、滞納してしまった際に余裕ができたらず必ず支払うと言っているのに電話や封書を何度も送りつけてきた。

A 3 納期限までに納付が確認できない場合は、法令等に基づき、催告書の送付や電話等による納付案内を行っています。病気や休職、収入の減少などにより納付が困難な場合は、生活状況や納付能力等をお伺いし、個々の事情に応じた納付相談に努めています。

Q 4 税金未納者からはしっかり取って欲しい。

A 4 今後も納税の公平性を確保するため、納付が困難な方には相談・指導を行いながら適正な徴収に努めてまいります。

Q 5 市の支出を抑える工夫や、国の支援を積極的に活用するなど、持続可能な財政運営を進めてほしい。

A 5 令和7年9月に財政非常事態宣言を発出するとともに、緊急行財政対策本部を設置

し、歳入の確保及び歳出の削減に取り組んでまいりました。特に福祉施策分野やこども施策分野に関しては可能な限り国県の補助を受給できるように事業を推進しております。

**Q 6** 財政非常事態宣言でお金がないということが全国的になり、恥ずかしい。

**A 6** 本市は、これまで高い財政力を活かし、市民負担を抑えた行政サービスを提供してきましたが、近年の物価高騰や人件費上昇、公共施設の老朽化、市民病院への資金投入などにより、財政調整基金が急速に減少しています。

今回の宣言は、現在の行政サービスをそのまま続けた場合に近い将来の財政運営が困難となることを避けるため、早期に対策を講じるものです。

厳しい財政状況を市民の皆様にお知らせすることで、現状を共有し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるために必要なことと考えています。今後も、事業の見直しや財源の確保などに取り組み、健全で持続可能な財政運営に努めます。

**Q 7** 国籍が日本ではない方は、国民年金や市税、国民健康保険などの税金を支払っていらっしゃるでしょうか？

**A 7** 国籍にかかわらず日本に住所を有する方は、国民年金、国民健康保険、市税の納付義務があります。市内にお住まいの多くの外国籍住民の皆様が、制度の趣旨をご理解いただき、納めていただいております。加えて、市内に住所を有するなど一定の条件を満たす方には、法令に基づき市税が課税されます。また国民健康保険税は公的医療保険に加入していない方は国民健康保険に加入し保険税を納めていただくことになります。国籍による取扱いの違いはございません。

納めていただいた保険料や税金は、保育園、図書館、公園など公共サービスの財源となり、国籍を問わず全ての住民の皆様に還元されています。市では引き続き、制度の周知と納付をお願いしてまいります。

**Q 8** 我が家は農家なので、農家の後継者が跡を継ぎやすいように相続税とかをなんとかしてほしいです。

**A 8** 農地の相続については、相続税の納税猶予の適用が受けれる場合がございます。詳細については、国税庁のHPや税務署にお問い合わせください。

**Q 9** 市営県営の入居基準はあるが、入居してからの方々の基準が甘すぎる様な気がします。そもそも収入が低い方を対象にしているはずなのに、しっかり収入がある方が何年も住み続けているのはどうかと思います。

**A 9** 収入については、年に一回必ず調査を行い、世帯の年間所得を確認している。その上で、基準より高い所得である世帯（高額所得世帯）へは、退去を促している。高額所得世帯が2年以内に退去しない場合、民間並みの家賃の2倍を請求することとしている。

**Q 10** 衣浦港祭り花火大会の中止は非常に残念。財源がないからといって花火大会はやめるべきではなかったと思う。協賛もあるわけで、100%市税ではない。半田、武豊も巻き込むので縮小してでもやるべきだったと思う。

**A 10** 衣浦みなとまつり花火大会は、半田市・武豊町を含む衣浦港周辺の市町及び団体等で構成する「衣浦みなとまつり協賛会」において開催計画を決定しています。今年度の花火大会は、人経費や物価高騰により、衣浦みなとまつり花火大会として十分な内容での開催が困難な状況になったため開催を見送ることとなりました。次年度以降については、規模や開催方法、協賛なども含め、引き続き協議・検討してまいります。

**Q 11** 上水で砂みたいな小さいのが出る。フィルターでどうにかなってるけど、最低限度の生活を下回っているので対応していただきたい。

**A 11** 水道蛇口から錆や砂などの夾雑物が出る原因及び対応策としましては、

①水道工事等の影響

周辺での水道管の工事により管内に付着していた微細な錆などが一時的に流れ出ることがあります。

【対応策】しばらく水を流してください。

工事後や久しぶりに水を使用される場合は、数分程度、水を流していただくと、きれいな水に戻ります。

②敷地内・建物内の配管等の老朽化

お住いの建物や敷地内の給水管や蛇口まわりの経年劣化、アパートなど集合住宅では受水槽の汚れ等により異物が発生する場合があります。

【対応策】所有者または管理会社にご相談ください。

建物内の配管や受水槽等は、所有者（戸建ての場合はご自身、集合住宅の場合は大家さ

んや管理会社)の管理範囲となります。

※上記で解決しない場合、緊急を要する場合などは、水道課(0566-95-9915)までお問い合わせください。

**Q 1 2** 文化会館の建物が耐震になっているのか不安。また、文化会館の空調を早急に修理してほしい。

**A 1 2** 文化会館の建物は耐震化されており、安心してご利用いただけます。

また、空調設備は故障中ではありませんが、近年の猛暑により効きが悪くなっているため、利用者の皆様にご迷惑をおかけしております。現在は気化式冷風機のレンタル等で補うなど、暑さ対策に努めております。

いただいたご意見を参考に、今後もよりよい施設の維持管理に努めてまいります。

**Q 1 3** 議員定数の削減、議員給与のカットなどで支出を押さえてほしい。

**A 1 3** 貴重なご意見をありがとうございます。議員定数や報酬の削減は、財政の効率化を図る上で重要な論点ではありますが、民主主義の機能維持や多様な民意の反映、行政監視の役割とのバランスを考慮する必要があります。いただいたご意見は、今後の議会改革や検討の場における貴重な資料といたします。

**Q 1 4** 市議会議員の活動が分からない、なんもやってないなら必要くないですか。

**A 1 4** 貴重なご意見をありがとうございます。市議会は、予算や条例等を最終決定する重要な役割を担っています。議員は本会議や委員会での議論を通じ、市民の皆様の声を市政に反映させるべく活動しております。活動の詳細は、議会だよりや市議会ホームページ、会議の傍聴などでご確認いただけます。

**Q 1 5** 財政が厳しいのならば議員の活動報告の紙などから節約すべきだとおもう。カラーや質のいい紙でやる必要性が全くない。

**A 1 5** 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

活動報告は議会の情報を広く伝える重要な手段ですが、印刷コストの抑制と視認性の確保を両立させることは極めて重要です。

いただいたご意見は、議会内で共有し、より効率的な情報発信に努めてまいります。

**Q 1 6** 市長の文句だけという議員、SNS に流れて来ますが、なら自分の考えや対策まで書いてから文句を言ってください。文句だけ言うなら市議やめて下さい。

**A 1 6** 貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。

議員個人の SNS 等での発信は、各議員の政治活動としてその責任において行われており、事務局が内容を制限する立場にはございませんが、議会だより 7 月 1 日号及び市議会ホームページに各議員の連絡先を掲載しておりますので、発言内容・意図等について疑問がある場合は、議員に直接ご確認いただくことができます。

**Q 1 7** 元気ッスを夏に戻してほしい。もしくは碧南市の夜の夏祭りを別に作ってほしい。

**A 1 7** 元気ッス！へきなんは、例年 7 月末に開催してきましたが、近年の酷暑による安全対策面から令和 8 年度は秋に開催することになりました。今後の開催時期については、市民まつりを安全に行うため、気候や近隣の状況も勘案しながら、市民会議の皆さんとともに検討してまいります。

**Q 1 8** 駅の駐車場を予約制または、十分な台数を確保してほしい。駅まで車で行っても駐車場がなく駐車できず、結局、三河安城駅まで行くことが何度もあった。

**A 1 8** 碧南中央駅公共駐車場につきましては、令和 9 年度から指定管理者制度を導入し、管理運営を業者をお願いしていきます。業者が管理することで、サービスの向上を目指しています。例えば、駐車場の空き状況をネットで確認できたり、キャッシュレスの対応などを想定しています。月極駐車も導入予定です。

指定管理者制度を導入することで、碧南中央駅公共駐車場の利便性向上を図ります。